

大会規約

組手試合に関する防具・時間は下記の通りです。

クラス	試合時間	面付ヘッドガード	手足サポーター	金的カップ・胸カップ
幼年～小学生	本戦1分30秒 延長1分マスト	各クラス着用(上級決勝は無 面付に限り持参可)	手足布製着用 グローブ不可 レッグパッド不可 膝サポーター任意	金的カップ 男子は全クラス着用 着用ない時は失格 男子はシャツ不可 女子胸カップは ブラジャータイプと カップタイプのみ チェストガード不可
中学生・高校生・シニア	本戦1分30秒 延長1分マスト	中・高生着用 シニアは任意		
一般初級・中級クラス	本戦 2 分 延長 2 分マスト	着用なし		
一般女子上級クラス	本戦 2 分 延長 2 分マスト、 女子決勝は本戦2分、延長2分	着用なし	手サポーター自由 足サポーター着用	
一般男子上級クラス	本戦 2 分 延長 2 分マスト、 男子決勝は本戦3分、延長2分	着用なし	手足サポーターなし	

三巴戦の順位 二勝した選手が優勝、一勝一敗が二人の場合、前の勝利した試合についての判定で優勝者を決めます。

①技有り・一本勝ち ②本戦又は延長での旗の本数 ③体重の軽い方

以上で判定できない場合は優勝決定戦（本戦のみマスト判定）を行う。

<p>一本 (失格) > 技有り > ダメージ > 有効打 > 攻撃数 > 積極性</p> <p>技有り1 技有り2 (一本)</p> <p>注意 1 注意 2 (減点1) 注意 3 注意 4 (失格) (減点2)</p>	<p>表彰対象</p> <p>2 人 優勝のみ</p> <p>3 人 優勝のみ</p> <p>7 人以下 優勝・準優勝</p> <p>8 人以上 優勝・準優勝・三位 2 人</p>
--	--

【審判基準】上級を基準に表記しています。

◇有効技

①反則箇所を除く部分へ、突き、蹴り、肘打ち等を瞬間的に決め、相手選手を 3 秒以上ダウンさせるか、戦意を喪失させた時は一本勝ちとなる。

②反則箇所を除く部分へ、突き、蹴り、肘打ち等を瞬間的に決め、相手選手が一時的にダウンもしくは、戦意喪失し 3 秒以内に立ち上がった時、または倒れはしないがバランスを崩した時は技有りとなる。

③足掛け技を含めて、ダウンさせた相手に下突きを決めた時はタイミングその他によって技有りとすること有り得る。

④技有りは二本で一本勝ちとする。

◇判定

①一本勝ち、失格がない場合は、主審 1 名副審 4 名のうち 3 名以上の審判の判定で決める。（3 審制の場合は 2 名以上）

判定が決まらない場合は延長戦 1 分間を行う。

②全てのクラスでは、本戦 1 分30秒、延長戦 1 分 1 回でマスト判定、一般男女の一回戦～準決勝まで本戦 2 分、延長 2 分マスト判定。決勝のみ女子は本戦 2 分、延長 2 分、体重判定、一般男子決勝は本戦 3 分、延長 2 分、体重判定、軽い方を勝者とする。（但し、初級幼年クラスは本戦 1 分、延長 1 分）

とし、体重差で決まらない場合は、最終延長で決定する。

◇反則

・拳、肘による顔面殴打。手先が軽く触れても失格となる場合もありうる。但し顔面を牽制することは自由である。

・金的蹴り・頭突き（頭・顔を付けての攻撃）・貫手による顔面・首への攻撃 倒れた相手への攻撃以上の他、審判が特に反則とみなした時。

・足の前方から前蹴り・横蹴り・後ろ蹴り等、膝を逆折りする技は反則とする。（故意の場合は失格）

・反則は悪質なものを除き、注意が与えられ、注意 2 で減点 1、減点 2 で失格となる。

悪質な反則は 1 回で減点 1、とする場合がある。（故意の顔面殴打、首への手掛けからの攻撃等。）

・選手はいかなる場合も道着・身体を掴む、掛けるは反則となる。その判断は主審に任せる。

・何度も場外へ逃げたとき。但しこれも主審の判断に委ねる。

・技の掛け逃げ 胴廻し、後ろ廻し蹴り、上段廻し蹴り等を出し、相手に当たらない状況で倒れる行為を 3 回以上繰り返すと、注意又は判定でのマイナスになる。

・主審の判断により、特に悪質な試合態度とみなされたとき。

・技あり・反則等のジャッジが上がった後、主審が副審を集めて協議し、判定が替わる場合もありうる。

◇失格

・試合中、審判の指示に従わない時。（選手・セコンドを含む）

・出場時刻に遅れたり、出場しない時。

・見合ったままの状態でも 1 分以上経過した時、この場合は戦意無しとして双方失格となる。

・粗暴な振る舞い、悪質な試合態度と見なされた時。セコンドが同行為を行った場合も同様です。

・反則（例えば顔面殴打）により、相手選手が立ち上がれない場合、一旦退場し 3 試合～5 試合後、残り時間より再試合とする。負傷者が試合続行不可能の場合、反則者は失格、負傷者は棄権とする。但し、行為の度合や状況により審判と大会実行委員長とで判断する。